

# 「神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指して」パンフレット 制作業務委託仕様書

## 1 目的

神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向け、今後の全国組織設立への取組の足がかりとして、各イベントで配布するパンフレットを制作する。

## 2 業務概要

「神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指して」パンフレット制作にかかる  
一切の業務

- (1) 作成部数 10,000部
- (2) 大きさ A3サイズ2つ折り（A4仕上げ）
- (3) 用紙 マットコート110kg
- (4) ページ数 4ページ
- (5) 色 カラー
- (6) 構成

「九州の神楽ネットワーク協議会」の構成団体で、国指定重要無形民俗文化財となっている九州内の神楽10団体(※1)を紹介し、神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指す取組をPRする。

- ・表紙（表1）
- ・九州の地図に神楽の位置を示し、それぞれの神楽を紹介（表2及び表3）
- ・ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組、日本の伝統芸能との神楽の関わり等（表4）

- (※1)①老岐神楽（長崎県）②平戸神楽（長崎県）③五島神楽（長崎県）  
④球磨神楽（熊本県）⑤御嶽神楽（大分県）⑥豊前神楽（福岡県・大分県）  
⑦高千穂の夜神楽（宮崎県）⑧椎葉神楽（宮崎県）⑨米良神楽（宮崎県）  
⑩高原の神舞（宮崎県）

## 3 制作方法

記事作成、デザイン、レイアウトなどは県と協議の上、受託者が行う。

## 4 経費

パンフレットの制作に係る打合せ、企画・デザイン、県が指定する関係各所(※2)への送料等一切を含む。

- (※2)国立能楽堂（東京都）、國學院大學（東京都）、宮崎県東京事務所、宮崎県大阪事務所、宮崎県福岡事務所、みやざき観光コンベンション協会（宮崎市）、長崎県庁、熊本県庁、大分県庁、福岡県庁  
（発送先については変更になる場合があります）

## 5 成果品と納品期限

### (1) パンフレット（分割納品）

700部 平成30年10月10日（水） 国立能楽堂（東京都）

8,500部 平成30年10月19日（金） 記紀編さん室 他 関係各所

800部 平成30年11月16日（金） 國學院大學（東京都）

### (2) パンフレットに係る電子データ（PDF等）平成30年11月30日（金）

## 6 成果品等の納入場所

本業務の成果品等の納入場所は、県が指定する場所とする。

## 7 その他

(1) 成果品についての権利は、県に帰属する。

(2) 作成にあたっては、県と十分に連絡をとりながら行う。

(3) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、別途協議する。